



身近な安心・安全を
一緒に考えてみませんか？

(左) くらしあんぜんクン
(右) くらしあんしんクン

令和7年2月25日
京都市文化市民局
担当 くらし安全推進部くらし安全推進課
電話 075-222-3193

京都市生活安全施策審議会の市民公募委員募集

京都市では、京都市生活安全条例に基づき、生活安全（防犯・交通事故防止）の施策に関する基本的事項について、市長の諮問に応じて調査、審議するとともに、市長に対し意見を述べるための附属機関として、京都市生活安全施策審議会を設置しています。

この度、審議会での審議に広く市民の皆様からの御意見・御提案を反映させるため、市民公募委員を募集します。

1 募集期間

令和7年2月28日（金）～同年3月21日（金）（必着）

（郵送の場合は当日消印、FAX・メール・応募フォームの場合は当日送信（日時記録）を有効とします。）

2 募集人数

2名

3 任期

令和7年5月15日～令和9年5月14日

4 応募資格

令和7年5月15日時点において、次の要件を全て満たされている方

- (1) 生活安全（防犯・交通事故防止）の推進に関する本市の施策に関心のある方
- (2) 市内に居住、通勤又は通学する、満18歳以上の方
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 平日の日中に開催される会議に出席できる方（年1～2回程度）
- (5) 本市の他の2つ以上の審議会に、市民公募委員として在籍していない方
- (6) 国籍は問わないが、日本語での会話ができる方

5 応募方法

募集案内を御覧のうえ、(1)(2)のいずれかの方法で応募してください。（重複応募不可）
なお、募集案内は、市役所案内所、各区役所・支所、市立図書館で2月28日（金）から配布します。

また、下記6(5)市公式ホームページにおいても掲載します。

- (1) 次の2点を、持参、郵送、FAX又はメールにより提出してください。
 - ・必要事項を記入した応募用紙
 - ・小論文（以下の5つのテーマから1つを選択。600～800字程度以内）※小論文の様式は自由です。
※応募書類は返却しませんので、御了承ください。
- (2) 下記6(5)市公式ホームページ掲載の応募フォームに、必要事項を御入力ください。

【小論文テーマ】

- ① 今後の地域防犯活動の効果的な方策や、「見せる防犯（※1）」の取組例について
※1 防犯活動の存在を視覚的に訴えることで犯罪抑止効果を高める取組
例：同じユニフォームを着用した見守り活動、防犯標語やポスター等の掲示
- ② 被害件数が増大している特殊詐欺被害やサイバー犯罪被害等を未然に防ぐための効果的な方策について
- ③ 近年凶悪犯罪に繋がることの多い闇バイトに関わることを防ぐための効果的な方策について
- ④ 女性の性犯罪被害防止や、女性の安心安全に向けた効果的な方策について
- ⑤ 交通安全ルール（※2）の周知啓発や自転車・キックボードによる交通事故の抑止に向けた効果的な方策について
※2 例：高齢運転者の限定免許取得制度、自転車のヘルメット着用努力義務化、電動キックボードの運転免許証取得不要

6 応募先

- (1) 担当課 文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課
- (2) 住所 〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
- (3) FAX番号 075-213-5539
- (4) メールアドレス kurashianzen@city.kyoto.lg.jp
- (5) 市公式ホームページ「市民公募委員募集」（※応募フォームのリンクがあります。）
<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000337204.html>

7 選考

応募事項を基に選考します。応募は1人1回とします。
選考結果は、令和7年4月中旬を目途に応募者全員に文書で通知します。

8 その他

審議会の出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

学識経験者、関係団体、市民公募委員など20名以内で構成



京都市生活安全施策審議会の様子